

令和8年6月30日
山梨県観光文化・スポーツ部観光振興グループ
観光振興監 坂本亜希子
電話 055-223-1576 (内線 4200)

報道関係者各位

三ツ峠歩道の一部通行止めについて

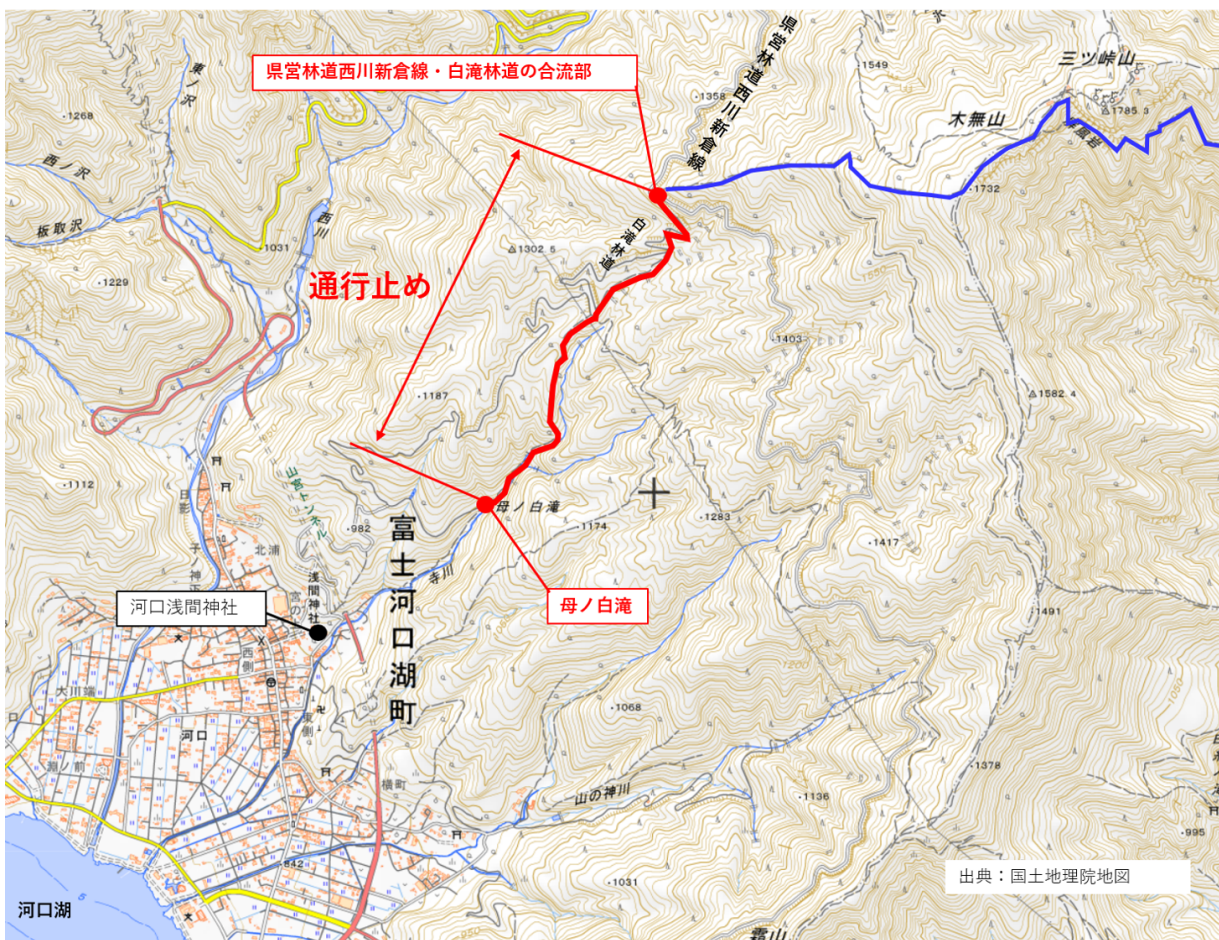
令和8年6月26日(金)の地震による落石のため、三ツ峠歩道の一部区間を、令和8年6月29日(月)から当面の間、通行止めとしています。

対策工事完了までは通行できないことから、三ツ峠登山を予定されている方は、他ルートのご検討ください。

規制解除は現時点では未定です。解除が決まり次第県ホームページでお知らせします。

なお、7月1日(水)の富士山開山への影響はありません。

- 1 通行止めの区間 母ノ白滝～県営林道西川新倉線・白滝林道の合流部間
- 2 通行止めの期間 令和8年6月29日(月)17時～当面の間



【お問合せ先】

山梨県観光文化・スポーツ部観光振興グループ アクティビティ振興
電話 055-223-1576